

高野伸生委員 自民の高野です。きょうは自民の委員 3 人そろって質疑させていただきました。

この議論はすればするほど、何か本当の真実って何なのかなということでもあります。もう 5 年も経過して、いまだに南港病院という民間病院がどういう形で医療提供ができるのか、時期も含めて、何かまだ定まった感じがしない。もともと、現在の住吉市民病院は、2 年間みずから延長しているわけですね。この 2 年間の延長だけでも耐震補強、それから医療機器の購入等で 10 億円ぐらいのお金を使ってしまっている。そのときから、何かおかしいなと思っ
ていることがずるずる来て、病床再編計画もなかなか決まらない。やっと昨年 2 月末に決まったということですが、これとて医師会の意見とは全くかけ離れて、大阪府の医師会が反対しながら、ある意味で強引に国に働きかけてこれを通したということでもあります。

それはそれで、通ったら通ったで責任持って、あと履行していかなければならない。それがうまいこといくんかなと思ったら、こういう日影権の問題も出てきました。でも、これかて去年の 3 月か 4 月か、契約せなあきませんから、その時点でわかっていたんでしょうけれども、実際、議会にこの話が報告されたのは、去年の 11 月であります。またここで半年、あるいは 7 カ月、8 カ月の時間がつぶされてしまった。これ、一体誰のために医療の再編というのはやっているんですかね。市民病院を廃止して、府立総合医療センターに統合する。だけど医療不足あるいは医療空白が生じないように附帯決議をつけたわけであります。それが守られていたら何もない話なんですよ、これ。それがどないなるか、まだいまだに 5 年たって、我々に確証できない情報しか提供されていないということは大きな問題であります。

ましてこの統合本部が立てた費用の双方の折半という話も、前回の 12 月 6 日の民生保健委員会で私が質問させていただきましたけれども、基本的に折半、折半と言いながら、この住吉市民病院の現病棟のこういう耐震や医療機器の購入、また、今回の民間病院が暫定的にさらに 2 年間の 11 億円の話、これは大阪市が負担するという事になっておるんですね。府のほうが、例えば、今回の 4.8 億円にしても、府が半分出すんかというたら、そんなんは毛頭最初からあらへん。だから、本当の府市統合計画というのは、誰かがマネジメントして、双方の立場でうまく機能しているのか、全体的にそれをまとめ上げて、このプロジェクト自体がうまく実現できるのか、常にチェックしておかなあかんのですよ。それが全くなされていないからいろんな部分でいろんな問題が出てくると、それも後になって、後手になって出てくるということに大きな問題があると思います。

そこで、聞きますけれども、この支援スキームですね、この財源についても双方折半という議論はなかったんでしょうか。お伺いいたします。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

住吉市民病院につきましては、府市共同住吉母子医療センターへの機能統合ということになってございます。その上で、本市として、地域医療の確保という観点から、大阪市会での議論を行い、民間病院を誘致するとの附帯決議を受けて進めているものでございまして、民間病院の誘致そのものにつきましては、本市として対応すべきものというふうに考えております。以上です。

高野伸生委員 今回の問題は、いろいろな検証をまだ十分になされていません。だからもっともっと我々議会も、例えばですよ、こういうような経験はないんですけれども、第三者委員会みたいな、そういうことも考えて、第三者、例えば外部委員の方を選任して来てもらって、いろんな意見を聞くという、そういう場も必要じゃなかろうかと。大阪市側が一方向的に自分たちのリーガルチェックをかけて、こう言うているからこういうぐあいに認めてほしいと、ちょっとこれは余りにも一方向的な話やないかなという気もいたします。

また、監査委員にお願いしてやるという方法もあるんですけれども、監査委員というのは、もともと執行された予算に対して、あるいは金額に対して、それが適正かどうかという判断をされるんですけれども、第三者委員会を設置するということに対して、こういう議論は内部でなかったんですか。

永田健康局総務部市民病院機構支援担当課長 お答えいたします。

通常、行政庁が実施する監査は、現に執行された行政行為に対して実施するものでございまして、今後、実施する予定の行政行為に対して事前に行う制度というのはないというのが今の現状かなというふうに思っております。

この間、本市では、行政施策を進めるに当たりましては、法的リスクを回避するため、事前に必ず複数の法律の専門家のリーガルチェックを受けるということにしております。本件につきましてもそのように対応しておるところでございます。以上です。

高野伸生委員 市長、どうもありがとうございます。

今回の遅延によって、いわゆる補助金で支援するという事なんなんですけれども、実は、この支援スキーム以外に、先ほど申し上げたように、平成27年度2月段階で現市民病院の2年間の延長で約9億円のお金が大阪市として支出されているということなんですね。これはやっぱり、遅延したからこういう想定外の費用を補助金なりそういう形で支出しなければならなくなった。これはやっぱり遅延責任というものを、ここでしっかりと明確にしなきゃならないんじゃないかと思うんです。誰かがこうしてやっておるからそのうちできるやろうという、非常に根底に甘い誰かがやるやろうということで、ふたあけたら誰もやっていなかったと、そういうイメー

ジが非常に浮かぶんですね。よそのことですが、東京都の豊洲市場の問題もそうじゃないんかと思うんです。まさかあんなところに空洞があるとは誰も思っていなかった。ところが、当時は誰かが知っていたんですよね、それ。ただ上へ情報が上がっていなかった。だから、これはやっぱり役所のマネジメントの失敗だと思うんですけれども。

市長ね、この間、12月6日の委員会で、この問題は大阪市にも責任あるし、南港病院にも責任あるとおっしゃられましたけれども、やっぱり、あの豊洲市場でも、処分も含めて、マネジメントの責任というのを小池知事はやられました。これやっぱり、大阪市も一定ここで責任の所在を明確にしなければならないんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。市長にお伺いします。

吉村市長 まず、住吉市民病院について、この小児・周産期の機能強化を図るということで、母子医療センターの機能統合をするということで、そして、それに際してなんですけれども、市会の議論であったり、附帯決議を踏まえて、跡地に民間病院を誘致しようということになりました。それは私自身も市長として引き継いでいるところです。

その誘致に関してなんですけれども、2回公募を実施して応募もなかったと。それから、個別に誘致を続けて3者の応募があつて平成27年8月の戦略会議で決まったということです。その後、この南港病院の提案では、そもそも北側に209床、日影規制の関係で建てることができないということが判明したというのは、これは局から説明させていただいたとおりであります。ただ、これについては、私自身も議会の場でも申し上げましたが、やはり一義的には南港病院に責任があると思いますが、役所にもこれは当初段階でこういったことをチェックできていなかったというのは、やっぱり責任があると思っています。これは役所自身の確認というか、検証というのが、やはり不十分な点があつたんじゃないかと思っています。まさか初歩的な日影規制がそもそも満たされていないというようなことはないだろうと、そこまで思想が及んでいたかどうかも含めてなんですけれども、そういった確認検証作業が不十分だったんだろうなと思っています。ですので、行政内部でこれまでのプロセスも含めて、一体どこに問題があつたんだろうかということについてはきちんと整理しないといけないと思っています。

その上で、職員の責任が認められるような重大な瑕疵があるというようなことがあるのであれば、必要な手続を踏んで、しかるべき対応をとりたいと思っています。

高野伸生委員 しっかりと、これ市長みずから行政の長として、より多く調査していただいて、責任の所在というのをしっかり調べていただきたいと思います。

もう一方で、南港病院の一義的な責任という言い方をされましたけれども、一義的な責任とは、ちょっとこれ頭の中で理解するのは難しいんですけれども、一方で責任という言葉が出ると、責任問題ということになると、南港病院にも、こういう責任を問う行動あるいは行為も考

えなければならぬんじゃないかと思うんですが、それがまだきちんとしてない段階で、いわゆる税金を突っ込んで、補助金として支給するという、そういう飛躍した話が、どうもそこらが市民は納得できないんじゃないかと思うんです。

この南港病院に対する責任というのは市長はどうお考えなのか、お伺いいたします。

吉村市長 先ほど申し上げた、そもそも国の事業計画が認可されるかどうかという事情があったにせよ、この事業の提案において日影規制を満たすかどうかというこのような基本的な事項について、そこは確認せずに提案していたということになると思いますんで、そこはやはり責任あるだろうというふうに思っています。もちろん、これ大阪市も見抜けなかったというか、確認し切れなかったという意味で、大阪市もやっぱり問題があると思っています。

これについて、一つは、ただ現時点で、大阪市と南港病院との間で、何かこう法的な協定であったり、義務を定めるような契約というのを結んでいるわけじゃないので、契約上の責任というか、法的な責任にはならないのかなというふうに思っています。

平成30年4月から平成32年3月までの2年間、医療空白を生じさせない、そのために、これは市も南港病院もそれぞれが責任を果たしていくというのが大事なことなんだろうというふうに思っています。

現に、その医療空白を生じさせないために、暫定的にその病院運営を南港病院にさせるということなんですが、これは100床の移管同意を得ているのは南港病院以外ありませんので、これは現地で病院運営が可能なのはこれまた事業者がほかにいないというのもこれまた事実で、そのためのこの2年間の支援スキームになっているというふうに思っています。

南港病院はもともと当初計画で平成30年4月には小児科医師の3名、それから産科の医師が3名の体制をして進めるということですから、それはもう30年4月にはしっかりその体制を整えて医療継続をしてもらいたいと思っています。

それから、南港病院の責任ということに関していうと、これは南港病院は民間病院ですので、本来であれば一病院として黒字経営の計画のもとで進めていきたいということが当然あるんだろうとは思いますが、ただ、今回はそれぞれ2つに分かれた状態の二重経営ということをご希望するという形になります。その中で赤字が出るというのは、これはもう間違いのないわけですが、その赤字が出る部分について、小児・周産期の政策医療の分については補助金で支援しますが、残りの部分についてはこれは貸付金で返還義務が伴うというものの支援スキームです。ですので、南港病院からすれば、これは民間事業者といえども返還義務が伴う、赤字覚悟の経営をここでしてもらおう。それは何のためかといえば、ここに医療空白を生じさせないというために、返還義務が伴うものもやってもらおうというのは、一定、そういった意味で責任を、これは大阪市が押しつけるということではないんですが、責任は一定果たしてもらわなきゃいけないというふうに思っています。

高野伸生委員 我々心配するのは、先ほど、我々自民の委員からも質問しましたように、今回、補助金を出したから一時的なしのぎはできても、財務基盤とかいろいろ調べていきますと、南港病院の経営自体が非常に難しい状態に陥るんじゃないかなという、そういう心配をしております。

その辺もしっかりと南港病院とよく調査いただいて、もしこの補助金を投入して、本当に医療空白もなしにいわゆる医療の減少もなしにきっちりできるんか。やっぱり南部医療圏というのは、審議会、これは府知事の諮問機関でございます。ここがしっかりやってくれと、小児科と産婦人科と3人ずつ先生、それから助産師さん14名、きっちりやってくださいということを言っているわけですから、これができなかつたら、これが1人でも欠けると、これは医療空白とまでは言いませんが、やっぱり医療の減少になります。附帯決議を我々がつけたのは、そこに意味があるわけで、我々は議会としてはやっぱり附帯決議をきっちり守っていただくというために、いろんな心配もし、議論もしているわけでございますから、きょうは協議会でございますので、ここで結論を出すものでも何でもございませぬ。これからも継続してこういう我々にとっても、しっかりと究明、追及をしていきたいと思っておりますので、私の質疑はきょうはこれで終わらせていただきます。

市長、どうもありがとうございました。